

# 講習申請書

年 月 日

埼玉県公安委員会 殿

所在地

事業所名

安全運転管理者名  
又は  
副安全運転管理者名

年 月 日生

事業所の電話番号

道路交通法第108条の2第1項第1号に規定する講習を受けたいので  
申請します。

講習  
手数料

(埼玉県収入証紙はり付け欄)  
講習手数料は4,500円です。

備考

代表者・管理者・事業所名・所在地等に変更が生じた場合は、  
変更のあった日から15日以内に地元警察署(交通課)を經由し  
て公安委員会に変更届を提出して下さい。